

平成 30 年 4 月 9 日

保護者 各位

和歌山大学教育学部附属小学校
校長 今村律子

警報等発令時における措置について

警報等が発令された場合、下記のとおりお子さまに指示いただけますようお願いします。この措置については、ご家庭でお子さまに指示していただくものであり、メルポコでの連絡は基本的にありません。各ご家庭で情報を入手するようにし、当日の電話等による問い合わせはご遠慮ください。

○暴風警報または大雨（大雪）警報または大津波警報が、 本校所在地である和歌山市に発令されたときの措置

上記警報が発令中は、自宅待機あるいは適切な避難場所に避難してください。

・午前 6 時の時点	→	解除	→	給食あり、通常授業
	→	発令中	→	給食中止。自宅待機あるいは避難。
・午前 7 時の時点	→	解除	→	8:30～午前中短縮授業。給食なし、下校12時
	→	発令中	→	自宅待機あるいは避難。
・午前 8 時 30 分の時点	→	解除	→	9:30～午前中短縮授業。給食なし、下校12時
	→	発令中	→	臨時休業

※海南市・紀の川市・岩出市・阪南市・岬町のそれぞれの市町のみに警報が発令されても、休校措置は取りません。この場合、該当地域に居住する児童については、安全を期して登校を見合わされることがあっても、欠席扱いにはいたしません。登校にあたっては安全を第一義にお考えください。なお、該当のご家庭は、登校する場合も登校しない場合も、学校までご連絡をいただきますようお願いします。

※次の場合、欠席扱いとはいたしません。安全を第一義に考えてください。

- ①警報の解除後も、気象状況により登校できなかつた場合。
- ②警報の解除後も、自宅周辺や通学路の状況に危険が予想される場合。
- ③波浪・洪水・津波などの警報発令時において、自宅周辺や通学路の状況により判断していただき、危険が予測される場合。

※登校後の警報発令について

登校後、上記の警報が発令された場合、緊急帰宅、学校待機あるいは引き渡しをする場合があります。メルポコ連絡網を通じて連絡いたします。加入されていないご家庭には電話で連絡をします。

○地震発生のときの措置

震度5以上の地震が発生し、危険が予測される場合は、学校待機・自宅待機あるいは適切な場所への避難となります。

※あらゆる災害を想定して、緊急時の避難場所や方法、家族間での連絡方法などについて、ご家庭でもよく話し合っておいてください。

※なお、この措置内容については、児童生徒の発達段階の違いを考慮したもので、附属中学校の措置とも異なりますのでご留意ください。

※この用紙は、目のつくところに掲示し、該当時にはご確認ください。